

## Ⅱ 一般会計および特別会計の状況

### 1 平成 28 年度予算の概要

#### (1) 当初予算編成の背景

##### ○国の予算の動向

平成 28 年度予算編成にあたっては、強い経済を実現するとともに、少子高齢化という構造的な問題について正面から取り組むことにより、将来への安全を確保し、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現に向けた取組や、TPP を真に我が国の経済再生、地方創生に直結するものとするための取組みといった喫緊の重要課題への対応に関しては、平成 27 年度補正予算での対応と併せて、「経済・財政再生計画」の趣旨や施策の優先順位を踏まえ、適切に対処することとされました。

このような方針に基づいて編成された平成 28 年度の一般会計予算の規模は、96 兆 7,218 億円で、前年度比 0.4% 増、基礎的財政収支対象経費は 73 兆 1,097 億円で、前年度比 0.3% 増となっています。

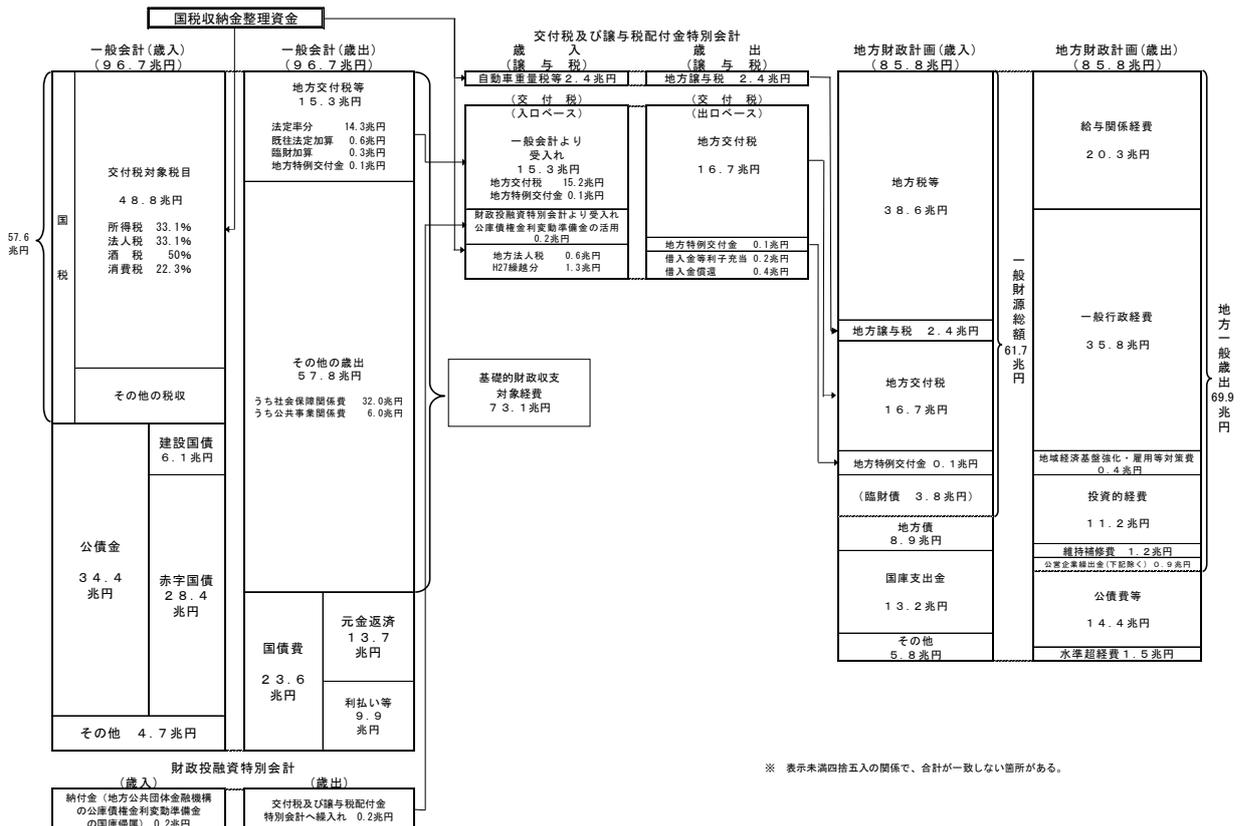
##### ○地方財政計画

平成 28 年度においては、通常収支分について、歳出面においては、地方創生や地方の重点課題に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととされました。歳入面では、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成 27 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとされました。

また、東日本大震災分については、復旧・復興事業および全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費および財源を確保することとされました。

平成 28 年度の地方財政計画（通常収支分）の規模は 85 兆 7,593 億円で、重点課題対応分の創設などにより一般行政経費が 2.1% の増、公共施設等最適化事業費の計上などにより投資的経費が 1.9% の増となり、全体では 0.6%、4,883 億円の増となっています。また、歳入のうち地方税は 3.2% 増の 38 兆 7,022 億円、地方交付税は 0.3% 減の 16 兆 7,003 億円となっており、これらに地方譲与税、地方特例交付金、臨時財政対策債を加えた一般財源総額では 0.2% の増となっています。

◎国の予算と地方財政計画との関係（平成28年度当初 通常収支分）



## (2) 当初予算編成の基本方針

「滋賀県基本構想」と「滋賀県行政経営方針」に基づき、施策の着実な展開に向けて取り組む2年目の予算編成として、①「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の実現に向けて、国や市町と連携しつつ、多様な主体との協働のもと、新たに策定した「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」をエンジンとして、「新しい豊かさ」を創造・追求・具現化すべく、果敢に挑戦していくとともに、②安定的で持続可能な財政基盤の確立に向けて、引き続き歳入・歳出両面から財政健全化の取り組みを進める。

また、国補正予算に対応し、地方経済の活性化のための地方創生加速化交付金を活用した事業や、TPP 関連事業、防災・安全に係る公共事業など、切れ目なく効果が発現できるように平成 28 年度予算と平成 27 年度補正予算を一体的に編成する。

本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、東日本大震災等を契機とした大規模な地震災害とエネルギー政策などへの不安の高まり、これまでに経験したことのない異常気象による水害・土砂災害の恐れ、経済・社会のグローバル化の進行など、本県を取り巻く情勢は大きく変化しており、時代の大きな転換期を迎えています。

このように、時代の大きな転換期を迎えている今、社会の不安を安心に変え、誰もが将来への夢や希望を持ち、新しい価値観のもとに豊かさや幸せが実感できるよう、県政を取り巻く課題の解決に向けた対応を着実に展開していくことが求められています。

このため、平成 28 年度当初予算編成にあたっては、「未来に向けて」・「世界に向けて」・「全国に先駆けて」の3つのことに挑むことにより、基本構想に掲げる7つの重点政策に沿って施策を展開し、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」を実現できるよう努めました。

# 重点政策

先駆的・重点的な施策構築

重点 1	子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現 (うち、重点化特別枠 4.2 億円)	131.6 億円
重点 2	すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現 (うち、重点化特別枠 3.0 億円)	17.5 億円
重点 3	滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造 (うち、重点化特別枠 0.9 億円)	11.5 億円
重点 4	琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現 (うち、重点化特別枠 1.7 億円)	36.0 億円
重点 5	豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信 (うち、重点化特別枠 2.2 億円)	42.1 億円
重点 6	「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造 (うち、重点化特別枠 1.3 億円)	10.3 億円
重点 7	人や「もの」が行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現 (うち、重点化特別枠 1.7 億円)	431.3 億円
合 計		680.3 億円 (うち、重点化特別枠 15.0 億円)

部局間連携の徹底

※金額は事業費ベース

### (3) 当初予算の規模等

一般会計	5,445 億 8,000 万円	(対前年度当初予算比	60 億 3,000 万円増	+ 1.1%)
特別会計	2,260 億 9,237 万円	(対前年度当初予算比	103 億 9,512 万円増	+ 4.8%)
企業会計	373 億 5,310 万円	(対前年度当初予算比	19 億 8,030 万円減	▲ 4.8%)

※企業会計は収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

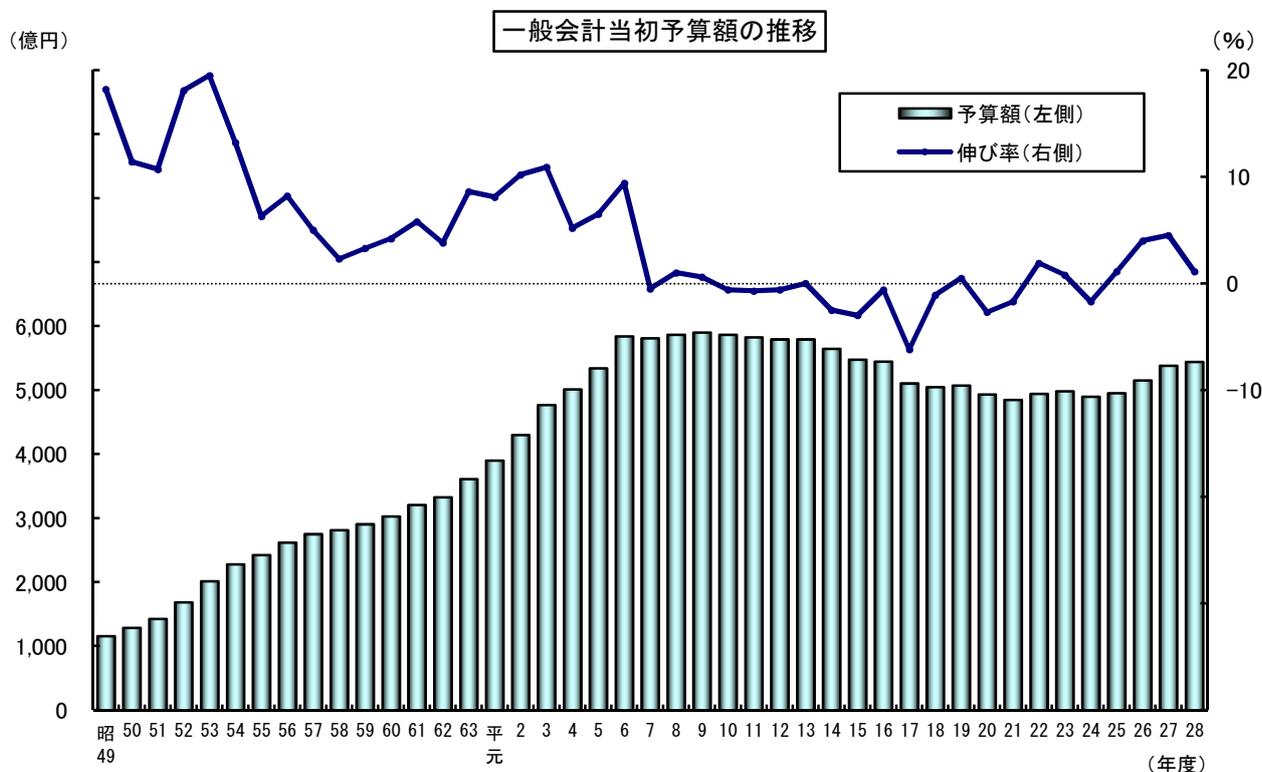
一般会計当初予算額について、初めて 1,000 億円を超えた昭和 49 年度からの推移を見ると、ピークとなる平成 9 年度までは右肩上がりに拡大しました。しかし、その後景気の低迷等により税収が伸び悩み、厳しい財政状況に直面したことから、平成 10 年度から本格的な財政構造改革の取り組みに着手しました。

平成 15 年度以降は、景気の回復や税源移譲の影響もあり税収が増加しましたが、その一方で「三位一体の改革」による地方交付税の大幅な削減の影響や、平成 21 年度に世界同時不況の影響により再び税収がマイナスに転じたことから、平成 19 年度を除き、平成 21 年度まで毎年度マイナス予算を編成してきました。

平成 22 年度および平成 23 年度は、国の経済対策に対応した結果、予算規模は増加に転じましたが、平成 24 年度は、国の経済対策関連基金事業が減少したことなどから、前年度を下回ることとなりました。

平成 25 年度以降は、危機管理センターの整備や県立高等学校の再編対策および耐震対策の実施などにより、毎年度プラス予算を編成し、平成 26 年度以降は 5,000 億円を上回る予算規模となっています。

平成 28 年度は、公共施設等マネジメント基本方針に基づく県有建築物の老朽化対策に要する経費、および多子世帯子育て応援事業や乳幼児福祉医療費助成事業費補助を含む子育て関連施策に要する経費が増加しているほか、介護保険や後期高齢者医療給付費県費負担金等の社会保障関係の法令に基づく県負担金の増加などにより、4 年連続のプラス予算となっています。



付表 第 4 表 財政規模の県民所得に対する比率（財政比重）の推移(平成 19 年度～28 年度) → 58 ページ

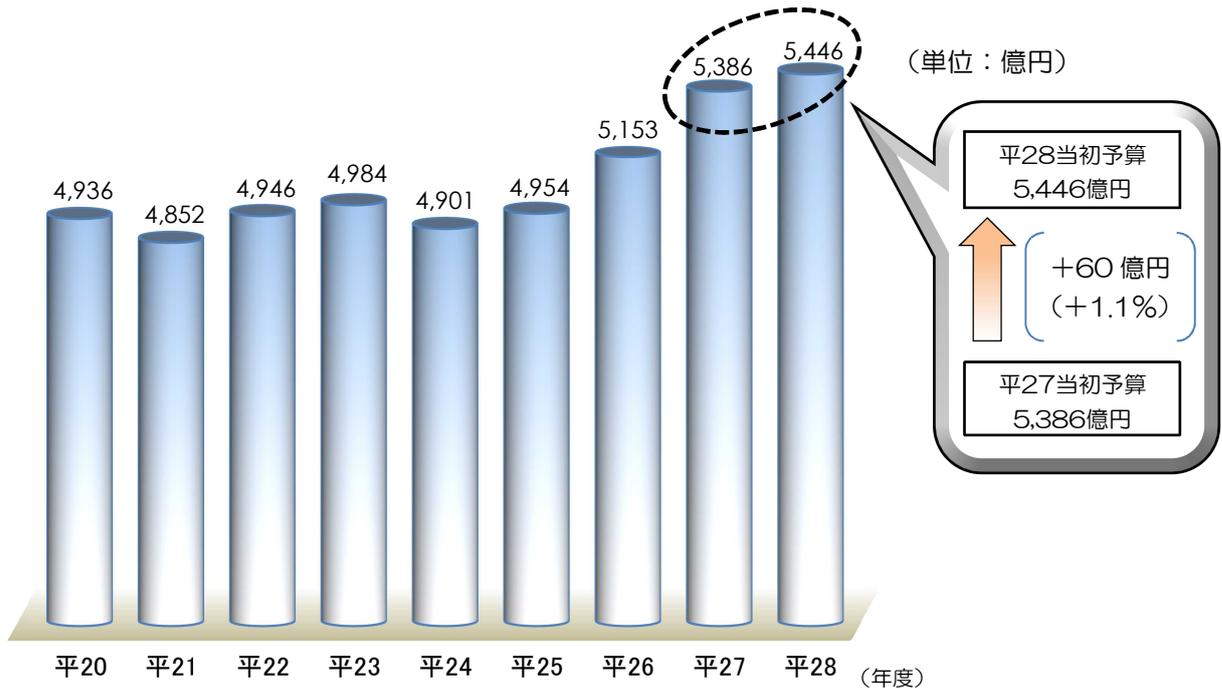
## ○一般会計当初予算の比較

公共施設等マネジメント基本方針に基づく県有建築物の老朽化対策や、多子世帯子育て応援事業や乳幼児福祉医療費助成事業費補助を含む子育て関連施策の増加のほか、介護保険や後期高齢者医療給付費県費負担金等の社会保障関係の法令に基づく県負担金の増加などにより、4年連続のプラス予算となっています。

### 当初予算額の推移（一般会計）

平28当初予算 5,446億円(対前年度+1.1%)

- 4年連続プラス予算
- 3年連続5,000億円台



### 平成28年度当初予算の主な増減要因

○県有建築物の計画的に行う老朽化対策	+22億円(皆増)
○子育て関連施策	+17億円( 28億円 → 45億円)
○介護保険給付費県費負担金	+10億円( 130億円 → 140億円)
○高等学校等就学支援金交付金	+10億円( 21億円 → 31億円)
○教職員退職手当	+ 9億円( 119億円 → 128億円)
○学習船建造事業費	+ 8億円( 11億円 → 19億円)
○参議院議員通常選挙執行費	+ 6億円(皆増)
○後期高齢者医療給付費県費負担金	+ 6億円( 106億円 → 112億円)
○近江八幡警察署移転新築整備	▲15億円(皆減)
○危機管理センター整備事業	▲13億円(皆減)
○中小企業振興資金貸付金	▲11億円( 138億円 → 127億円)
○基金(積立金)	
● 地域医療介護総合確保基金	+ 9億円( 20億円 → 29億円)
● 国民健康保険財政安定化基金	+ 4億円(皆増)
● 農地中間管理事業推進基金	▲ 7億円( 15億円 → 8億円)

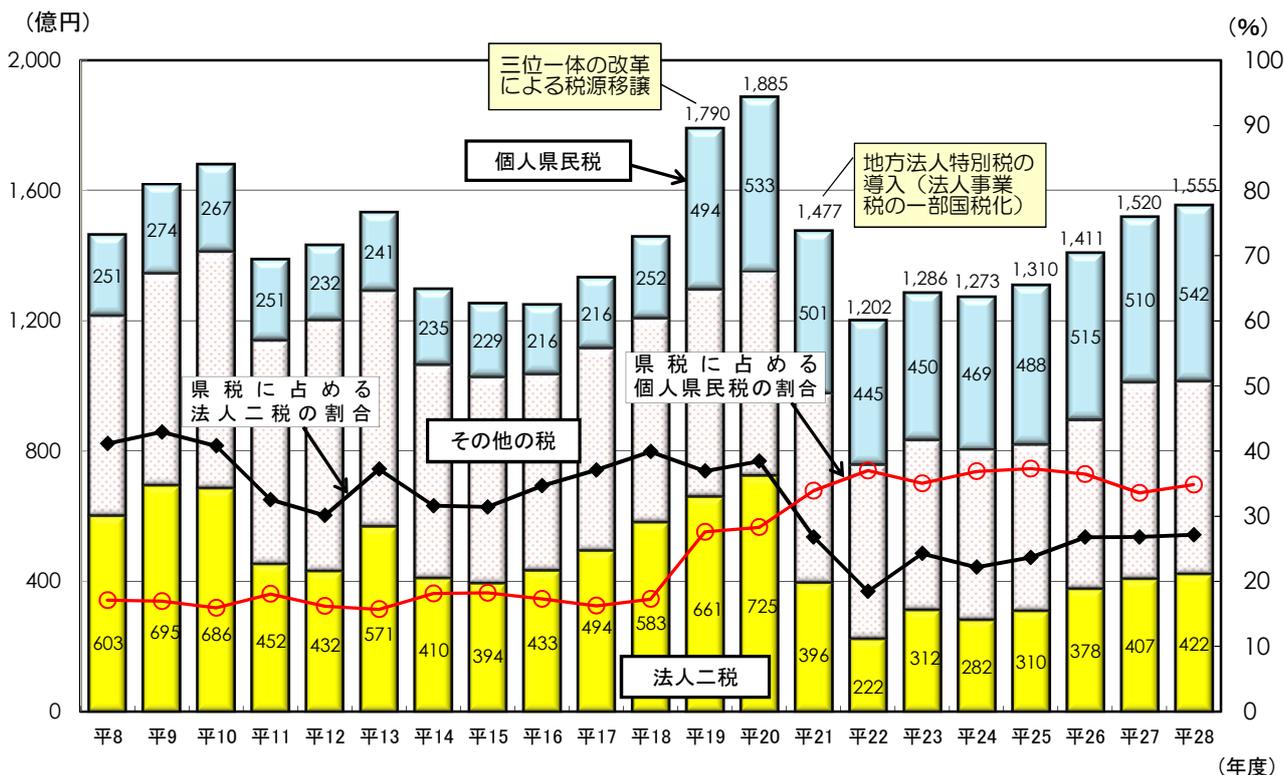
(4) 当初予算のポイント

ポイント1 県税は、景気の回復傾向を反映し4年連続の増加

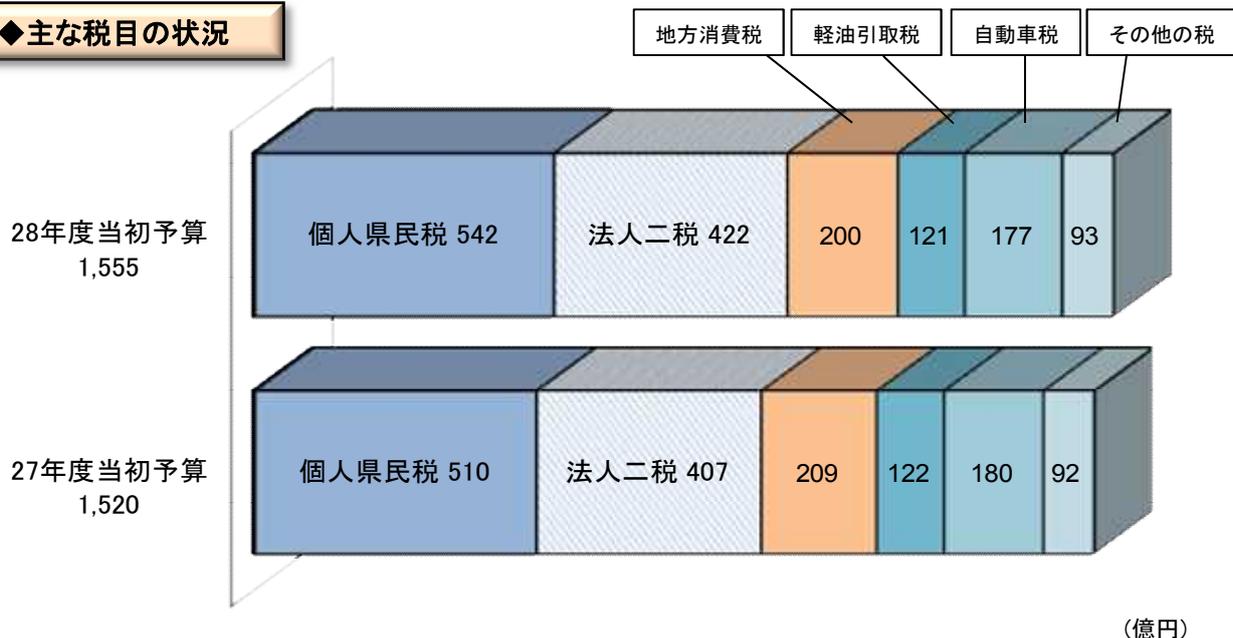
県税収入は、対前年度当初予算比 35 億円増 (+2.3%) の 1,555 億円で、4 年連続の増加となる見込みです。増加の主な要因としては、給与所得者の所得割の増収に伴う個人県民税の増や、法人事業税の税率改正に伴う法人二税の増などが見込まれます。

なお、基幹税目である個人県民税と法人二税の状況等は下記のとおりです。

県税当初予算額の推移



◆主な税目の状況



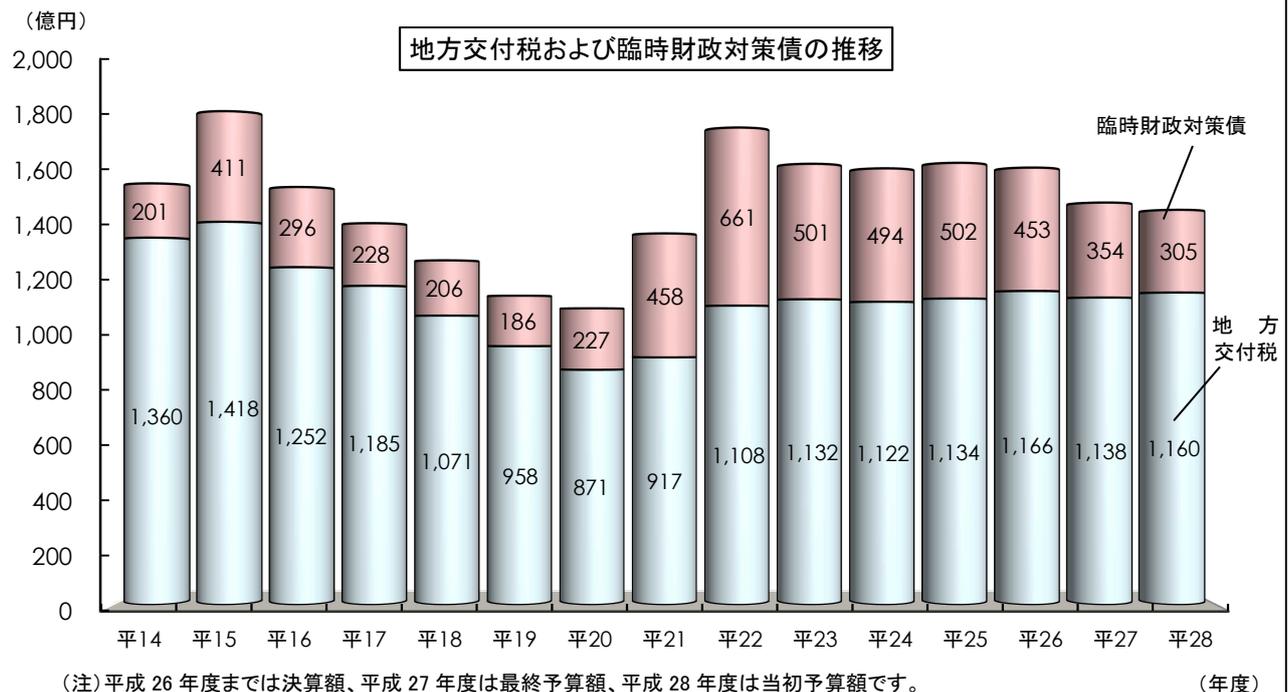
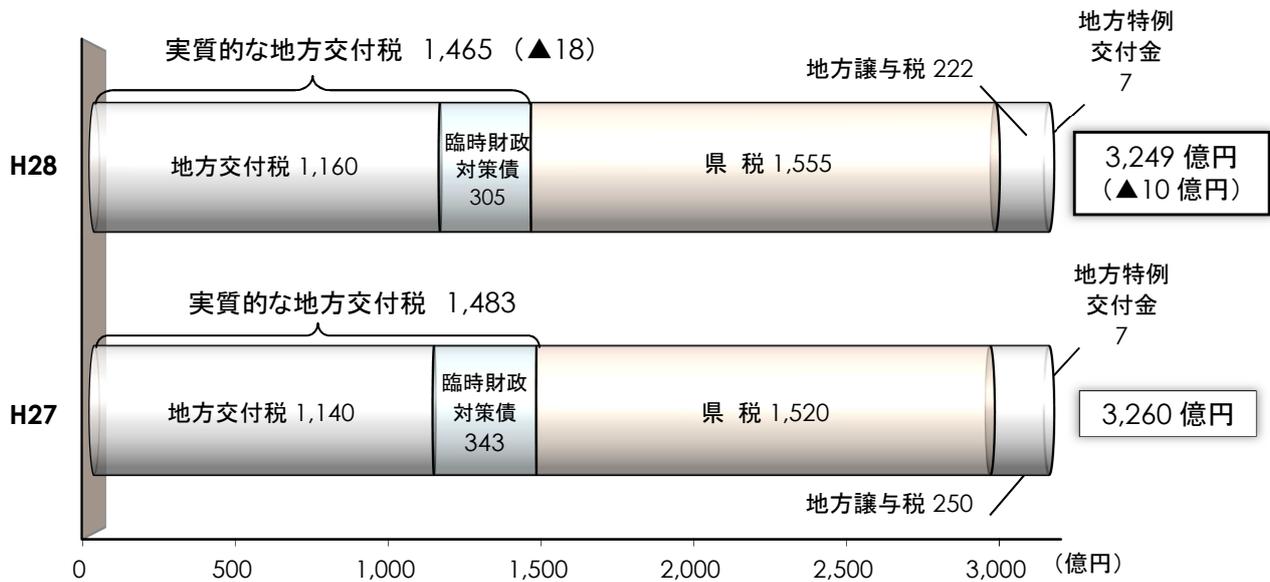
ポイント2

**地方交付税に臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税は減少。一般財源総額についても前年度を下回る見込み。**

地方交付税は、対前年度当初予算比で20億円増(+1.8%)の1,160億円となりましたが、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税については、対前年度当初予算比で18億円減(▲1.2%)の1,465億円となり、前年度を下回る見込みです。

また、これらに県税、地方譲与税、地方特例交付金を加えた一般財源総額についても、前年度当初予算比で10億円減の3,249億円で、前年度を下回る見込みです。

当初予算における一般財源総額



(注)平成26年度までは決算額、平成27年度は最終予算額、平成28年度は当初予算額です。

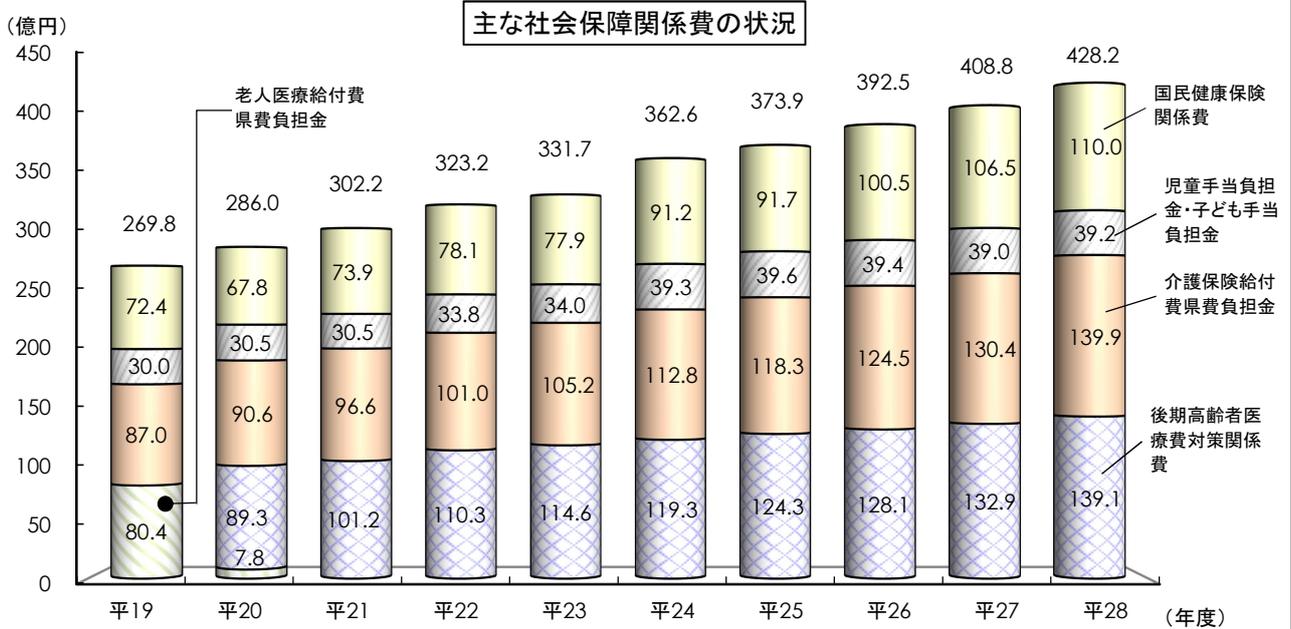
(年度)

ポイント3

## 社会保障関係費などの裁量が少ない経費が増加

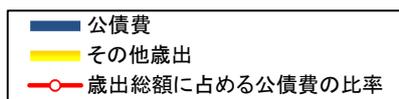
国民健康保険や介護保険等の社会保障関係の法令に基づく県負担金など、県の裁量が少ない義務的経費が年々増加傾向にあります。

この結果、投資的経費をはじめとする政策的経費が圧迫され、財政が硬直化した状況が続いています。

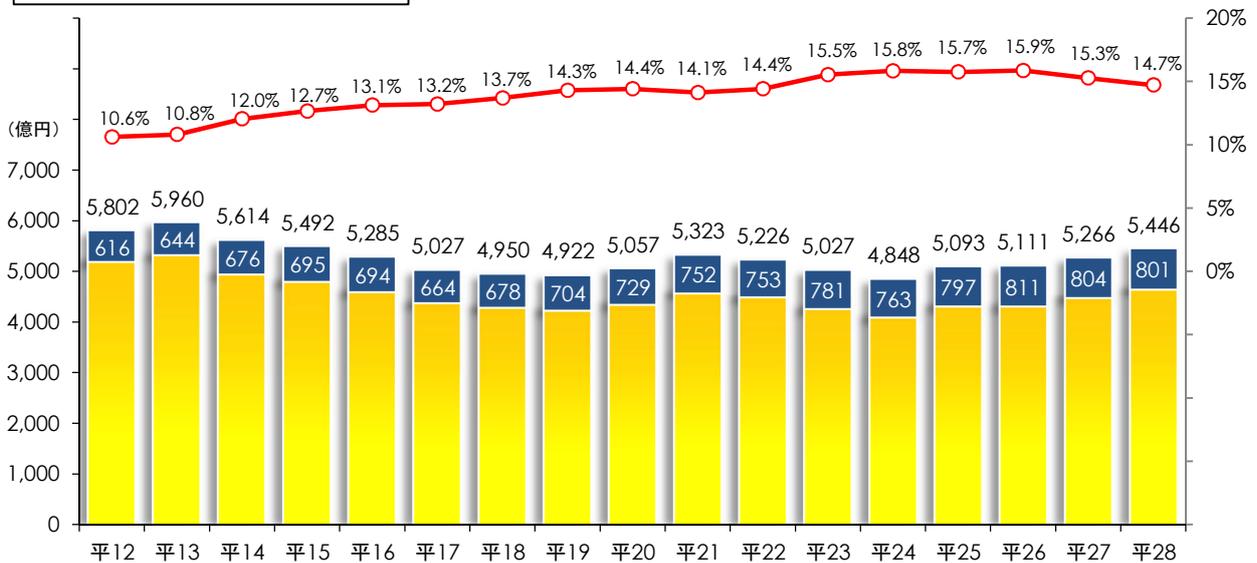


(注) 1 平成26年度までは決算額、平成27年度は最終予算額、平成28年度は当初予算額です。  
 2 「国民健康保険関係費」には、国民健康保険調整交付金、国民健康保険基盤安定対策費負担金、高額医療費共同事業負担金を計上し、「後期高齢者医療費対策関係費」には、後期高齢者医療給付費県費負担金、後期高齢者医療基盤安定対策費負担金、後期高齢者医療高額医療費県費負担金を計上しています。

過去に発行した県債の返済のための義務的経費である公債費についても、3年連続で800億円を超える規模となっており、政策的経費を圧迫する要因となっています。



歳出総額と公債費の推移



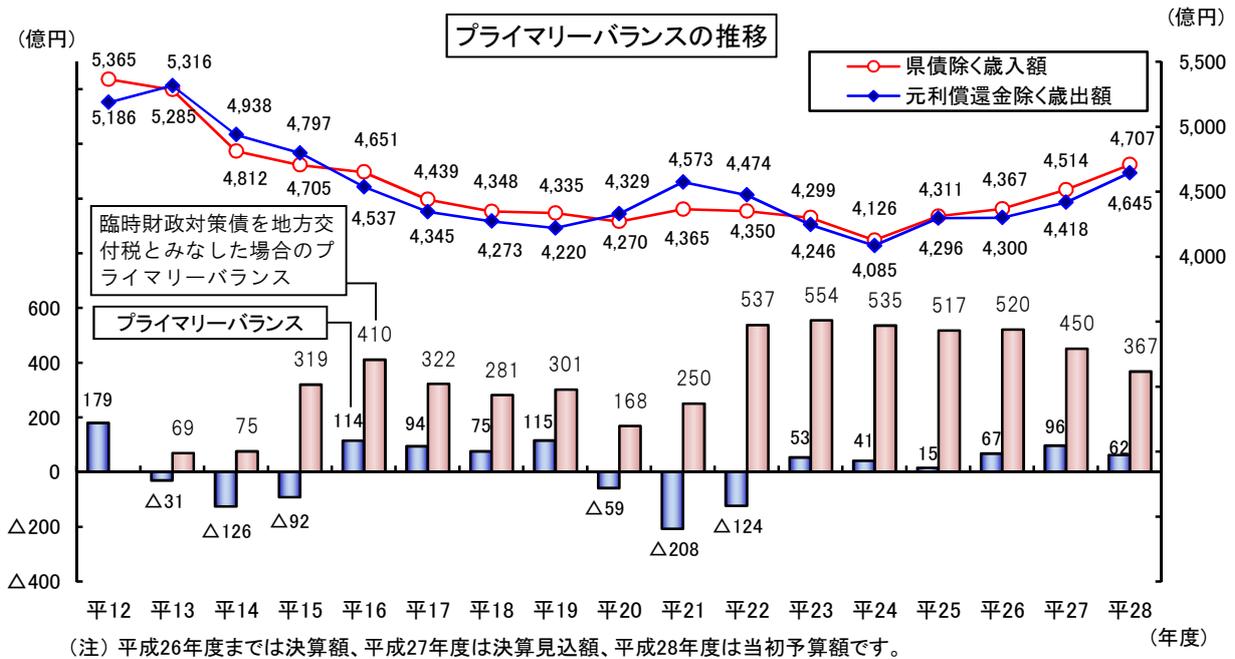
(注) 平成26年度までは決算額、平成27年度は最終予算額、平成28年度は当初予算額です。

ポイント4

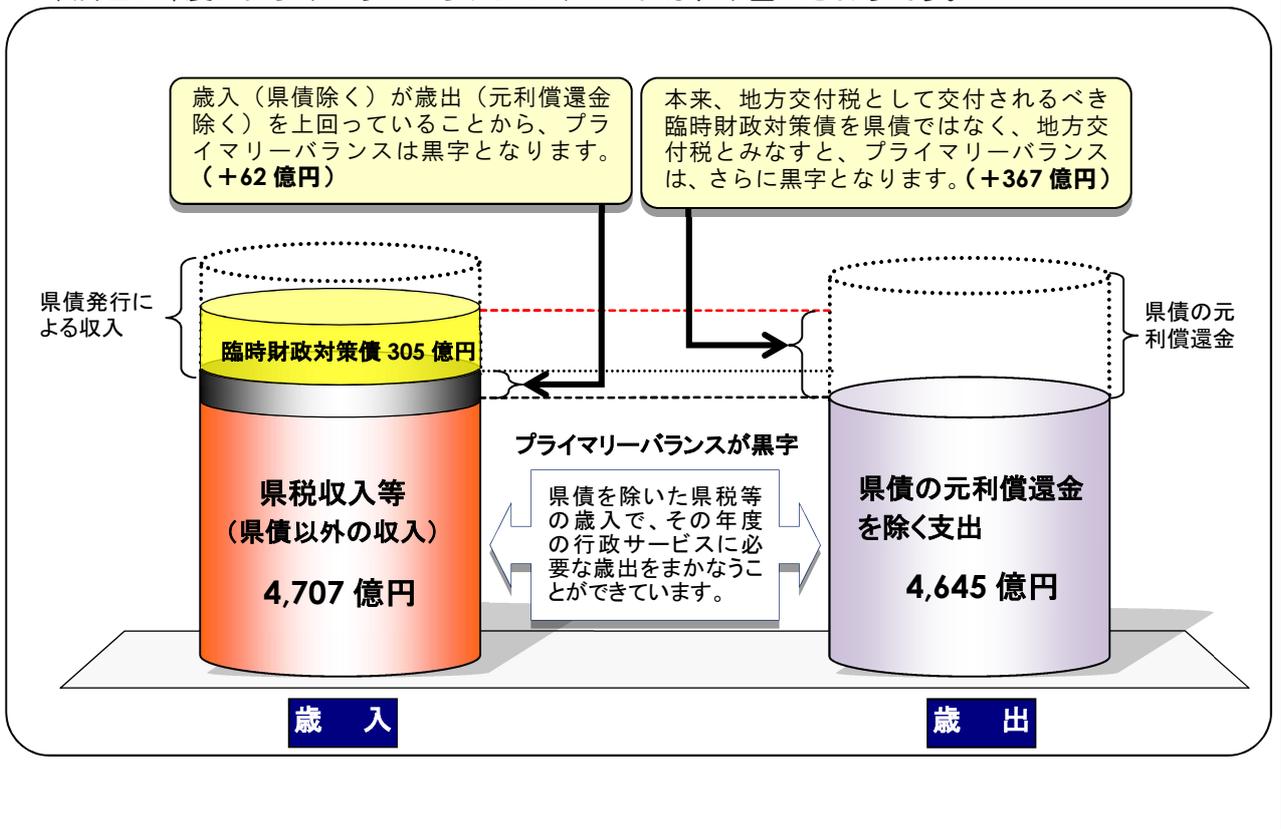
# プライマリーバランスは、当初予算比較で3年連続で黒字を維持

プライマリーバランスは、県債以外の歳入で、県債元利償還金を除いた歳出をまかなえるかどうかを示す基礎的財政収支のことで、これが黒字であれば財政の中長期的な持続可能性を保つことができます。

平成28年度当初予算では、3年連続で黒字を維持し、財政収支の改善を図っています。



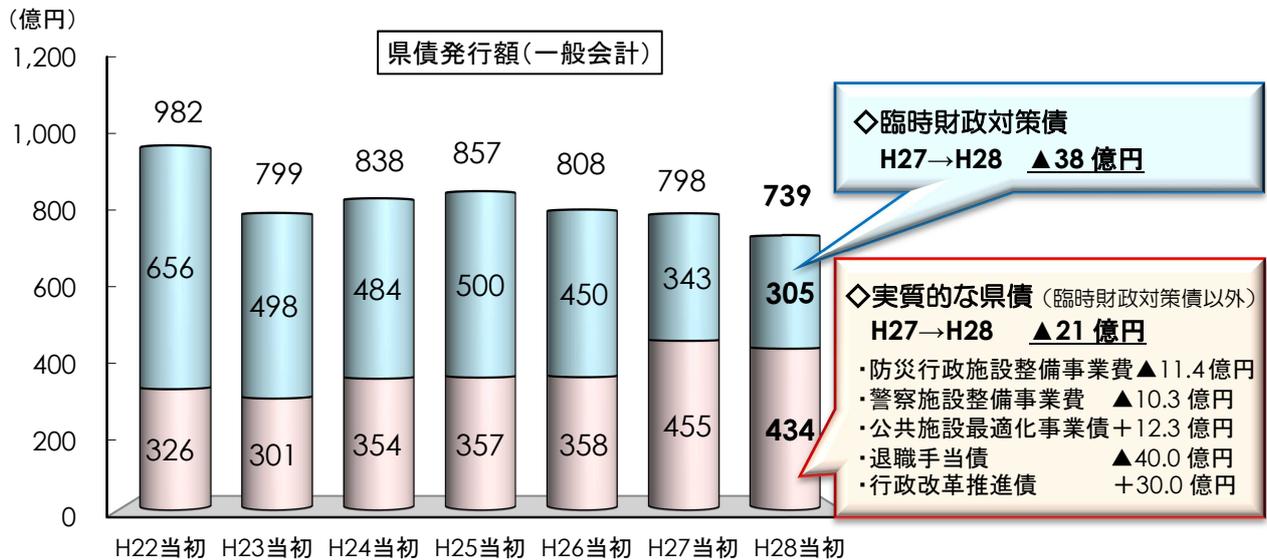
平成28年度のプライマリーバランスのイメージは、下図のとおりです。



**ポイント5**

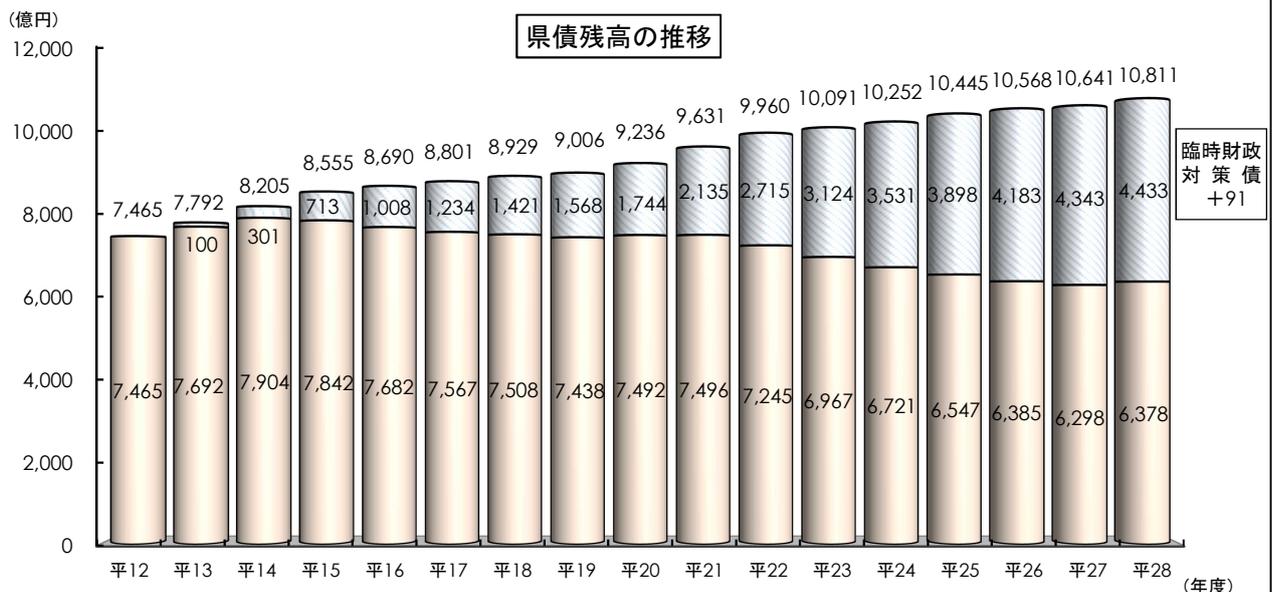
## 臨時財政対策債を除く実質的な県債発行額は5年ぶりに減少

県債発行額は739億円で、対前年度当初予算比59億円(▲7.4%)の減となっています。これは、危機管理センター整備事業の完了による減のほか、退職手当債の発行を行わなかったことや、臨時財政対策債の発行額を対前年度当初予算比38億円減の305億円としたことなどによるものです。



また、県債残高については、年々増加し、平成28年度末には1兆811億円となる見込みです。この要因の一つに、県債残高に占める臨時財政対策債のウエイトが年々高まっていることから、臨時財政対策債残高(4,433億円)の増加が県債残高全体に大きく影響していることが挙げられます。

こうした中、県ではこれまでから県債残高の減少に努めてきており、県債全体に占める臨時財政対策債を除く実質的な県債の割合は、前年度と比べ減少する見込みです。



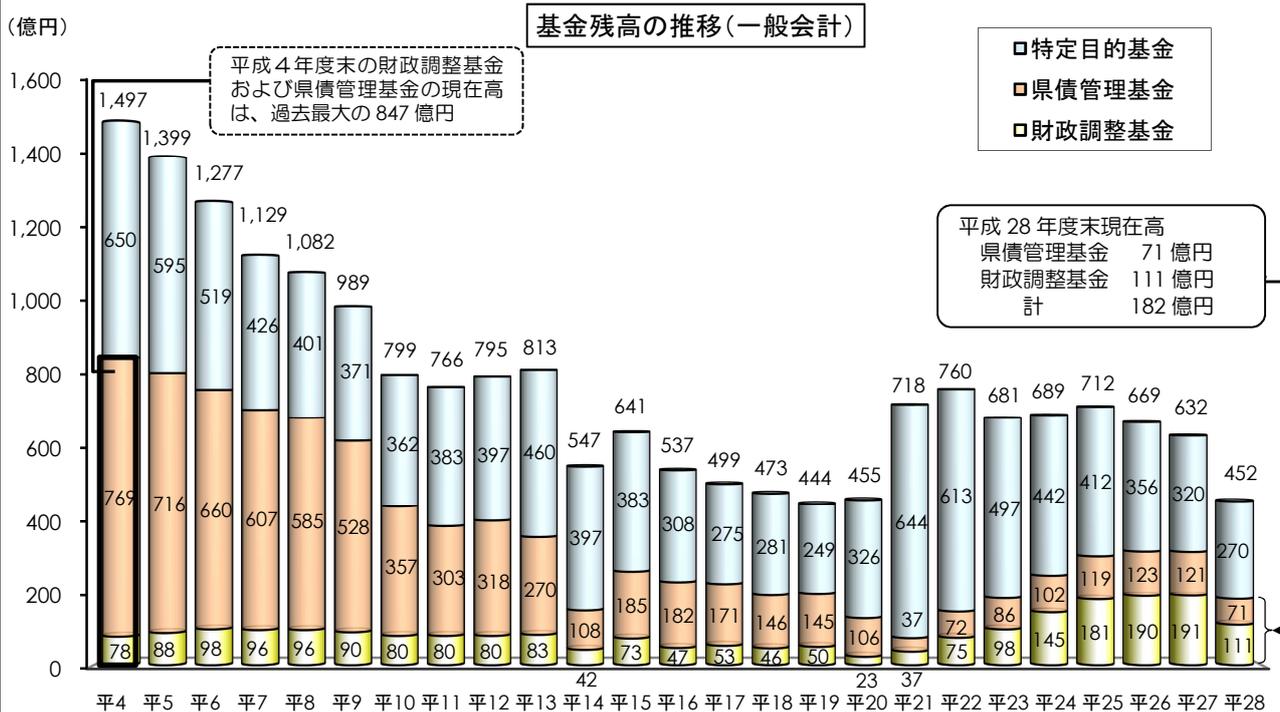
(注) 平成26年度までは各年度末残高であり、平成27年度は決算見込額、平成28年度は当初予算額に基づく各年度末現在高見込額です。

ポイント6

## 財源調整的な基金については、活用により残高は減少するが、なお一定額は確保

年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金と借入金の返済に備えるための県債管理基金は合計で130億円取り崩すこととしており、平成28年度末の残高は両基金あわせて182億円となる見込みです。

また、特定目的のためにあらかじめ財源を準備してきた特定目的基金については、国の経済対策関連基金事業の進捗に伴い、総額としては減少する見込みですが、平成28年度も引き続き各事業に充当し、活用することとしています。



(注)平成26年度までは各年度末現在高であり、平成27年度は決算見込額、平成28年度は当初予算額に基づく各年度末現在高見込額です。

### 主な基金の状況

#### ■平成28年度中の取り崩し予定額(百万円)

財政調整基金	8,000
県債管理基金	5,019
福祉・教育振興基金	2,800
東海道新幹線新駅地域振興等基金	344
琵琶湖管理基金	277
環境保全基金	408
琵琶湖森林づくり基金	749
地域医療介護総合確保基金	2,253
介護保険財政安定化基金	100
子育て支援対策臨時特例基金	651
農地中間管理事業推進基金	1,149
鉄軌道関連施設整備促進等基金	296
学習船建造基金	480
文化財保存基金	155

#### ■平成28年度末現在高見込み(百万円)

財政調整基金	11,127
県債管理基金	7,089
福祉・教育振興基金	5,552
国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営等基金	3,602
琵琶湖管理基金	3,014
環境保全基金	427
森林整備担い手対策基金	857
災害救助基金	719
介護保険財政安定化基金	580
後期高齢者医療財政安定化基金	592
ふるさと・水と土保全基金	1,193
鉄軌道関連施設整備促進等基金	715
近江大橋等維持修繕基金	1,025
文化財保存基金	726

ポイント7

地方消費税の税率引上げによる増収分の活用について

社会保障と税の一体改革により、地方消費税の税率引上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に活用することとしています。

平成28年度当初予算における状況は次のとおりです。

引上げ分の地方消費税収が充当される社会保障関係施策に要する経費

<b>歳入</b>	<b>引上げ分の地方消費税収</b>	<b>9,751 百万円</b>
-----------	--------------------	------------------

※社会保障財源化分の市町への交付金を除いています。

<b>歳出</b>	<b>社会保障施策に要する経費</b>	<b>67,227 百万円</b>
-----------	---------------------	-------------------

(内訳)

(単位：千円)

分野	事業区分	経費	財源内訳		
			特定財源 (国庫補助金等)	一般財源	
				引上げ分の 地方消費税①	その他
社会福祉	児童福祉事業	10,989,694	1,001,875	<b>3,748,687</b>	6,239,132
	障害者福祉事業	8,744,536	1,066,240	<b>604,252</b>	7,074,044
	高齢者福祉事業	2,588,772	1,323,478	<b>239,288</b>	1,026,006
	生活保護事業	1,011,892	631,827	<b>33,281</b>	346,784
	母子福祉事業	364,794	120,406	<b>18,587</b>	225,801
	低所得者支援事業	1,200	900	<b>23</b>	277
	その他	1,056	0	<b>80</b>	976
	小計	23,701,944	4,144,726	<b>4,644,198</b>	14,913,020
社会保険	後期高齢者医療事業	14,189,449	221,627	<b>1,324,164</b>	12,643,658
	介護保険事業	13,988,712	0	<b>1,459,548</b>	12,529,164
	国民健康保険事業	11,621,202	386,642	<b>1,788,115</b>	9,446,445
	小計	39,799,363	608,269	<b>4,571,827</b>	34,619,267
保健衛生	感染症その他の疾病予防対策	2,382,304	1,199,741	<b>221,665</b>	960,898
	医療に係る施策事業	1,177,280	738,930	<b>312,940</b>	125,410
	その他	165,863	160,999	<b>370</b>	4,494
	小計	3,725,447	2,099,670	<b>534,975</b>	1,090,802
合計	67,226,754	6,852,665	<b>9,751,000</b>	50,623,089	

○上記①のうち、社会保障施策の充実に充当した地方消費税額（引上げ分） 5,217,372 千円

<主な施策の内容>

・子ども・子育て支援新制度の施行に伴う経費	2,975,650 千円
・国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充に要する経費	588,015 千円
・国民健康保険への財政支援の拡充に要する経費	390,723 千円
・地域医療介護総合確保事業に要する経費	382,480 千円
・難病・小児慢性特定疾患にかかる助成制度に要する経費	125,070 千円
・介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化に要する経費	38,150 千円

○上記①のうち、社会保障施策の充実以外の用途に充当した地方消費税額（引上げ分） 4,533,628 千円

・社会保障の安定化分として、既存の社会保障施策に要する経費 (介護保険給付費負担金、障害者自立支援給付費等負担金など)	4,167,109 千円
・消費税率の引き上げに伴う社会保障経費の増（公経済負担分）	366,519 千円